

第4回子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

開催日時 令和2年1月30日（木）午後2時～3時57分
開催場所 南砺市役所井波庁舎 3階 多目的ホール
出席者氏名 三谷直樹会長、西井秀子副会長、磯辺文雄委員、内山真寿美委員、北清俊一委員、斉藤優華委員、中川加夜子委員、福江怜委員、本多篠依委員、増田玲子委員、森田正人委員、山田誠委員、玉井順一委員（代理）、横山一乃委員、横山昌俊委員（15名）
事務局 松本謙一（教育長）、村上紀道（教育部長）、河原洋子（福光保健センター所長）、武田秀隆（こども課長）、溝口早苗（こども課）、吉岡亘（こども課）、谷戸仁美（こども課）、石崎裕子（こども課）、嶋田沙由里（こども課）、
欠席者氏名 荒井有紀委員、尾田慎一郎委員、河合朱希代委員、斉藤和枝委員、城岸栄委員、（5名）
傍聴人数 0名

1. 開会

2. 会長挨拶

会長 委員のみなさまには、2年間かけて貴重な意見をいただき、協議いただいた。1年目はアンケート調査を行い、2年目は計画書の作成を行ってきた。委員のみなさまの意見が反映された計画書になってきていると思う。本日が協議する最後の場となるので、委員のみなさまの忌憚のない意見を聞いて最終案を作成したい。また、最終的に議会で議決されることになるが、この計画が実行されることを期待したい。

3. 協議事項

事務局 資料の確認、会議の公開等について説明

会長 最初に協議事項（1）令和2年度定員と入園申込状況について

事務局 資料1に基づき説明を行う。平成31年度の認可定員と利用定員について説明
利用定員の設定に際しては、子ども・子育て会議の意見聴取を行うことが規定されているため協議している。認可定員については、①から②の基準に基づき、見直しを行う。

利用定員の設定については、令和2年1月1日現在での令和2年3月31日、4月1日、令和3年3月31日の見込み児童数を、この表の右側の（参考）認可定員関係 欄に記載しています。この入園見込状況等を勘案して、今回は、定員変更欄に○のついている5つの園の定員を変更したい。

届出・認可定員の変更については、城端さくら保育園、平みどり保育園、福光東部かがやき保育園の3園については、3枚目の②「定員充足率が80%未満となる保育園」に該当するので、定員の見直しを検討する対象園になっているため、入園見込み状況等を勘案して、城端さくら保育園を265人→200人、平みどり保育園を40人→30人、福光東部かがやき保育

園を220人→160人に変更して、定員充足率を90%に近づけたい。

喜志麻保育園については、現在の見込み状況を勘案して、75人→60人に変更したいという申し出があり、福光青葉幼稚園については、現在の見込み状況を勘案して、55人→65人に変更したいと申し出があったので、このように変更したい。なお、定員65人になっても、面積等の国基準には充分適合している。

上平保育園と利賀ささゆり保育園については、「定員充足率が80%未満となる保育園」に該当しますので、定員の見直しを検討する対象園になっているが、上平、利賀ささゆり保育園は、それぞれ、上平地域、利賀地域には唯一の保育園であること、また、利賀ささゆり保育園については、③認可定員は最低20人以上という基準に基づき、今回は定員変更を行わず、令和2年度の入園実績や出生児の動向、令和3年度の入園見込み状況を勘案し、定員や保育事業の形態について検討していきたい。

会長 事務局の説明について、質問やご意見を聞かせてほしい。

特に意見なし。

会長 次に協議事項（2）南砺市の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の状況について

事務局 続いて資料2について説明を行う。

子ども人口の推計の「実績値」については、平成29年から令和元年の3月31日現在の住民基本台帳の人数で、右側に記載してある数値は、変化率法による当初計画推計値の人数である。各年度の実績値は、平成29年の4,274人から平成30年の4,143人、令和元年の4,060人と減少している。ただ、令和元年の当初計画値の3,935人よりも、125人増加しており、当初推計値の減少幅よりも少ない減少幅で推移しており、南砺市の各種の子育て支援事業や施策の効果があり、出生児数や転入者が増加していることがわかる。

令和元年度地域子ども・子育て支援事業の実績見込について

（1）教育施設（幼稚園・認定こども園）

この表は、「教育施設」、いわゆる、幼稚園部分をあわせ持つ「認定こども園」に入園されている、1号・2号認定の利用者数である。先程説明したとおり、市全体としては、就学前児童数は減少しているが、認定こども園の需要が高くなってきており、2号認定の人数が年々増加する傾向にある。このため、令和元年度の利用者見込数は、当初計画推計値を上回っている。

（2）保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育施設）

この表は、「保育施設」、いわゆる「保育園」に入園されている、2号・3号認定の利用者数である。令和元年度の利用者見込数は、就学前児童数が減少していること等により減少しているが、低年齢児（0・1・2歳）の年度途中からの入園が増加していることにより、当初計画推計値を上回っている。

(3) 利用者支援事業

利用者支援事業とは、子どもや保護者の身近な場所で、さまざまな事業の情報提供や相談・助言を行う事業で、福光保健センターにおいて、すこやか親子相談支援事業を行っている。

(4) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業とは、公立8か所と、私立1か所の市内9か所で行っている子育て支援センター事業のことで、令和元年度についても、年間総利用者数が減少する見込みである。出生児数の減少や、低年齢児（0・1・2歳児）の保育園等への入園が増加し、子育て支援センター利用対象である未就園児数が減少していることが、大きな要因である。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業とは、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境の把握を行う事業で、今年度の出生見込数は270人であるが、里帰り出産や訪問を拒否し、来所されるケースも増えているため、利用者数は241人となっている。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業とは、妊娠・出産等で養育支援が特に必要な家庭に対して、居宅に訪問し、養育に関する指導・助言を行なうことにより適切な養育の実施を確保する事業のことで、育児に対する不安等に対し、医療機関との連携が増えたため情報量が増加し、また、情報提供を受けた場合は訪問することが原則であるため、利用者数も増加している。

(7) 一時預かり事業

一時預かり事業については、1号認定と2号認定については、認定こども園の利用者数の合計で、上記以外というのは、認定こども園以外の公立・私立保育園の利用者数の合計である。ここでも、0・1・2歳児の保育園等への入園の増加により、一時預かりの需要が減っており、総利用者数は、年々減少傾向にある。

(8) 延長保育事業

令和元年度の当初計画推計値（184人）よりも大幅に年間実利用者見込数（594人）が多い理由は、新制度への移行に伴い、夕方6時～7時だけではなく、早朝7時～8時、夕方4時～6時の保育も延長保育事業とされることになったことにより、保育短時間認定の利用者が増加しているためですが、総利用者数は、年々減少傾向にある。

(9) 病児保育事業

病児保育事業には、病気になった病児に対応する「病児保育」と、病気回復期の児童に対応する「病後児保育」と、保育園等に来て体調が悪くなった「体調不良児」に対応する3つの事業があり、令和元年10月から、南砺市民病院内で（1）「病児保育事業」についても実施している。

令和元年度の当初計画推計値（234人）よりも大幅に利用者見込数（1,502人）が増加しているのは、看護師等の常駐している公立保育園6園で、体調不良児に対応する国の補助事業を実施し、実績として計上していることによるものである。

(10) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後児童健全育成事業とは、保護者が労働等により家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業で、いわゆる放課後児童クラブのことです。平成28年度までに3箇所のクラブを増設してきたことにより、実

績人数が増加し、必要性の高い低学年に十分提供できる体制になっている。

(11) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業とは、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のことで、子育て家庭のニーズに沿って利用しやすい対応を行ってきたことから当初計画推計値よりの大幅に増加している。

(12) 妊婦健康診査

妊婦健康診査とは、妊婦の健康の保持及び増進を図るために健康状態の把握や妊娠期間中に必要な医学的検査を実施する事業のことで、妊婦健康診査受診票を14回分交付している。妊娠届出と14回の受診が年度をまたいだり、14回分すべてを使わないケースもあり、受診率が100%にならない状況にある。

会長 資料2の事務局の説明について、質問やご意見を聞かせてほしい。

会長 1ページの子ども人口の推計について、当初計画推計値よりも実績値が上回っているが、特にどの施策に効果があったのか。

事務局 具体的にどの施策にどれだけの効果があったかは分析できていない。

会長 どの施策にどれだけの効果があったかを分析して、今後の施策に活かしてほしい。

事務局 どの施策でどれだけの効果があったかを把握するのは難しいが、ニーズ調査でも、経済的負担の軽減が必要という結果がでており、保育料の軽減等の効果ができていると考えている。

会長 次に協議事項(3)南砺市子どもの貧困支援計画の進捗状況について

事務局 続いて資料3について説明を行う。

南砺市では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、「南砺市子どもの貧困支援計画」を策定し、各種事業を実施している。

次に、実施状況について、子どもの居場所の充実で、就労しながら無理なく子育てすることができると回答した割合が、目標値の75.5%より10ポイント以上下回っているが、その他はおおむね順調に推移している。

会長 資料3の事務局の説明について、質問やご意見を聞かせてほしい。

A委員 高校を中退した生徒を、高校では受け入れられないということはあるのか。

事務局 高校では受け入れられないということではなく、不登校やひきこもりもいるということである。

B委員 発達障害等の問題が多様、多岐にわたっており、スタディ・メイトやまなびサポーターの人数が多く助かっている。今後も減少されることがないようにお願いしたい。

事務局 減少させないように今後も配置していく。

C委員 適応指導員についても、学校に来れない子どもや、ようやく来れた子どもに対応してもらい助かっている。これからも柔軟に対応してほしい。

事務局 今後も柔軟に対応していく。

副会長 就労しながら無理なく子育てができると思うと回答した割合のアンケート結果で、未回答が多いのはなぜか。

事務局 18歳未満のお子さんがある方に対する質問に対して、お子さんのいない家庭の方も回答している。アンケート対象者は無作為に抽出されており、未回答は、お子さんのいない家庭と考えている。

D委員 児童館や学童に未発達の子どもの数人いると、手が足りなくなるので、この子どもへの対応をお願いしたい。

事務局 課題として認識しており、巡回を行う等検討していく。

E委員 就労しながら無理なく子育てができると思うと回答した割合のアンケート結果で、そうは思わない・どちらかと言えばそうは思わないの合計が、3分の1となっているが、理由は何か。

事務局 保育サービスが充実していない、子どもを預ける場所が少ない、子どもを遊ばせる場所が少ない、小児医療体制が不十分等である。

会長 次に協議事項（4）第2期南砺市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局 続いて資料4について説明を行う。

第1章～第2章についての説明

「第2期計画（案）の修正箇所」に前回（11月）の子ども・子育て会議で示した（案）につい

て、委員のみなさまからのご意見等を踏まえ修正した内容を記載している。

一番下に赤字で記載してあるとおり、赤字で書いてある部分は、前回（11月）の会議でのみなさまのご意見により修正した箇所、黒字で書いたある部分は、議会や教育委員会等のご意見により修正した箇所である。これらの修正箇所については、**資料4**では、すべて赤字で記載している。

第1章の内容については、修正はなし。

第2章について。

女性の年齢別労働力率について、「何と比較して高いのかわからない？」とのご意見により、『全国平均の72.4%よりも』高くなっていると追加している。

第3章について。

前回は、『子どもが豊かな人間として育つ』としていたが、第4章にも表現されている『子どもの最善の利益』という言葉が重要視しており、『子どもの最善の利益を第一に考え』に修正している。

「SDGsについて、アイコンだけではわからない？」とご意見により、『SDGsへの取り組み』を説明し、さらに17の目標のアイコンとその内容についての説明を追加している。

「施策の対系図」とあるが、「図」は必要ないのではないか？とのご意見により、必要ないと判断し、『施策の体系』と修正している。

第4章について。

「重点施策2」について、「南砺の風土という表現がなくなり南砺市らしさが無くなった？」や「地域の自然を南砺の風土に変更してもよいのではないか？」とのご意見により、『地域の自然』から『南砺の風土』に修正している。

「自己肯定感の説明に、子どもの主体的な遊びを追加すればどうか？」とのご意見により、『南砺の風土や人材を生かし、子どもの主体的な遊びや』を追加している。

「主な事業6：保育園等における食育の推進」について、「小学校は対象にならないのか？」とのご意見により、内容欄に、『また、小・中学校においても引き続き食育を推進します』を追加している。

「重点施策3」の説明中、『従来の型にとらわれず柔軟な発想のもと』を『事務作業の効率化や、雇用形態・勤務形態の見直しに取り組むなど』と内容を具体的に修正している。

「主な事業17,18」の目標値について、それぞれ数値を記載していたが、相談事業については、数値が多ければ良いというものではないというご意見により、令和6年度の目標値を、引き続き行っていくという意味で、『推進』に修正している。

「主な事業34 子育て支援センター事業」を充実させる内容として、『妊娠期からの保護者同士の仲間づくりを支援するため、新たなネットワークづくりに取り組みます』と追加している。

「主な事業39 イクメン応援事業の推進」について、南砺市の次期の総合計画にもイクメン応援事業と記載されていることから、事業名としてのイクメン応援事業という名称は残しますが、9月の子ども・子育て会議で、「イクメン」という言葉を多用しない方がよい」というご意見により、『イクメン応援を推進します』を『父親の子育て力の向上を図ります』に修正している。

「主な事業43 祖父母子育て講座」について、「もっと重点的に取り組んで、高い目標値にすれ

かどうか？」とのご意見により、令和6年度の目標値を『8 か所』から『12 か所』に修正している。

前回、ご意見をいただきましたとおり、前回までの内容は、言葉たらずな部分もあり、この事業の目的が明確ではなかったので、「食育であったり、団らんを子どもに与える役割は家庭にある」ということは勿論のこと、そこまでに至らないご家庭の子育て力を伸ばしたり、孤立した子育てにならないように、地域における新たな支えあいの仕組みを構築するための取組みであるということ明記している。

63ページの主な事業の「障害の「害」と「がい」の整合について確認してほしい？」とのご意見により、62ページに『障がい』『障害』の表記について注釈を追加している。

第5章について。

「子どもの人口の推移と推計」の説明に、『コーホートセンサス変化率法』の注釈を追加している。

第6章の内容については、修正なし。

資料編について。

「南砺市子ども・子育て会議条例」の『(1)設置要綱』、『(2)委員名簿』、『(3)会議の開催日と審議内容』を記載した。

会長 資料4の事務局の説明について、質問やご意見を聞かせてほしい。

会長 今後、議会にかけて決定していくということで良いか。

事務局 今後、議会にかけて決定していく。

副会長 これまでの会議の意見を忠実に検討し、修正されているので、ありがたく思っている。
60ページのNo.62で、目標値が50件に減っているのはどういうことか。

事務局 年間5件ずつ増やしていくことを目標に50件に見直した。

副会長 60ページのNo.61で、啓発活動が年1回では弱いのではないか。

事務局 年1回では推進されないと思うかもしれないが、最低でも年1回はやっていくということである。事業所でも従業員にむけて啓発してもらうように取り組んでいく。

F委員 60ページのNo.63で子育てと仕事の両立の実現に向け、広く意識啓発のための広報活動を行うとなっているがどのような方法があるのか。

事務局 南砺で暮らしません課で市民協働を行っている。男女共同参画推進プランを市の推進計画に掲げて広報活動等を行っていく。

F委員 男女共同参画の意識・考え方を市民にわかってもらうために、具体的に数値目標を掲げればいいのか。

事務局 数値目標を掲げることは難しいかもしれないが、勉強して進めていく。

G委員 59ページのNo.60で、イクボス宣言だけでは伝わらないので、子どもが病気の際はすぐに帰る等企業に呼びかければどうか。

事務局 子どもが病気の際は家庭を優先する等、子育てと仕事を両立できるように職場環境の整備を呼びかけていく。また、来年度から企業への専門家の派遣を計画しており、連携して進めていく。

会長 イクボス宣言ということでは、市役所ではどうか。

事務局 市役所でもマニュアル等作成して育児休暇や働き方改革等進めている。

H委員 59ページの子どもの主体的な遊びを保育の現場や家庭で日常的に行えるように、南砺の風土を活かした事業を盛り込んでほしい。

事務局 検討して盛り込んでいく。

H委員 47ページのNo.6の公立保育園の食育推進計画を私立園にも提供してほしい。

事務局 情報提供を行っていく。

H委員 58ページのNo.57の子ども食堂の取組みについて聞かせてほしい。

I委員 子ども食堂では、貧困ということだけではなく、地域の食材を取り入れる等食育にも取り組んでいる。

F委員 54ページのNo.40で、人間生活で家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを感じられるような施策を掲げてほしい。

事務局 毎日の家庭生活や暮らしの中で考えてほしい。

会長 行政がすべてできるわけではなく、役割分担をして進めていきたい。

会長 最後に協議事項（５）その他について

事務局 計画書に係る今後の予定について説明

この計画は議会の議決案件となっているため、議会に提出する。また、パブリックコメントをとる。今後、大きな修正があれば、会長、副会長に確認してもらおう。計画書及び概要書は、委員や関係者に配布する。

会長 （５）その他の事務局の説明について、質問やご意見を聞かせてほしい。

特に意見なし。

会長 意見がないようなので、これで会議を終了したい。

4. 閉会のあいさつ

副会長 委員のみなさまには、長時間にわたり貴重な意見をたくさんいただいて、計画に十分に反映されたもので実現に近づいている。この計画を行政だけではなく、各種団体の代表者である委員のみなさまにも実践してほしい。また、この計画を活用することが大事なので、行政と民間の連携を密にして行動につなげていきましょう。

教育長 それぞれの立場から熱心に協議いただき、たくさんの意見をいただき勉強になった。今後、この計画をどうやって実現していくかをこれからもいろいろなご意見を聞いて、行政がみなさんと手を取りあってやっていきたい。今後ともよろしくお願いします。会長、副会長をはじめ、委員のみなさまには、２年間ありがとうございました。

午後 3 : 57 終了